



<書評> 三島亜紀子著『社会福祉学は「社会」をどう捉えてきたのか：ソーシャルワークのグローバル定義における専門職像』A5判/228頁/定価3,000円 + 税/勁草書房, 2017年

著者	石川 久展
雑誌名	人間福祉学研究
巻	11
号	1
ページ	137-142
発行年	2018-12-31
URL	http://hdl.handle.net/10236/00029553

書評

三島亜紀子著

『社会福祉学は「社会」をどう捉えてきたのか
—ソーシャルワークのグローバル定義における専門職像』

A5判 / 228頁 / 定価 3,000円+税 / 勁草書房, 2017年

石川 久展

関西学院大学人間福祉学部教授

本書は、2014年に採択された「ソーシャルワークのグローバル定義」(注釈を含む)で示された地域・民族固有の知(indigenous knowledge)、植民地主義、多様性(diversity)、社会的結束(social cohesion)、現地化(indigenaization)など、日本の社会福祉やソーシャルワーク教育においては、あまり馴染みのないキーワードを取り上げ、それらの論拠となる思想や原理、歴史的な背景を明らかにすることにより、ソーシャルワークや社会福祉学は、「社会」をどうとらえてきたか、筆者なりの切り口により検討を重ねた著書である。特に、その序章では、筆者は、「日本の福祉行政や社会福祉学はエキセントリックに「社会的なもの」や社会連帯を理解している問題がある。この問題に蓋をしたまま人口が減少しゆく社会を乗り切ることはできるのだろうか。」という問題提起からスタートし、近年「地域共生社会」や「我が事・丸ごと」といった厚生労働省サイドからの聞こえのよいフレーズが蔓延している中、ソーシャルワークや社会福祉学において、これらを十分に議論しないまま、ある意味、無批判に受けとめている点を指摘し、警鐘を鳴らしているところも本書のユニークな点といえる。

ちなみに、本書は、2017年に大阪市立大学大学院生活科学研究科に提出された、三島氏の博士

論文「ソーシャルワークの専門職化の過程に関する研究—ソーシャルワーク理論とグローバル定義にみる知の変容」をベースに、その内容の一部を加筆し、新たな章をいくつか加えたものである。本書は、序章および終章を含めると、全8章で構成されている。各章の内容を要約すると、次の通りとなる。第1章では、グローバル定義において「地域・民族固有の知」がソーシャルワーク固有の理論やその他の人間諸科学の理論といった、これまで論拠としていた知と同等のものと明記されたことについて考察している。第2章では、グローバル定義の注釈部分で明記されている過去の植民地主義への反省に焦点をあて、ソーシャルワークの先駆的な事業とされているものの、多くが植民地主義的なメタファーで覆われていることを指摘し、この思考が日本においてどのように定着していったかを検討している。第3章では、大正期の動物愛護運動と方面委員制度の創立を具体的な事象として取り上げ、ソーシャルワークの植民地主義が貧民救済やソーシャルワークの必要性を喚起した側面があるという点から考察している。第4章では、グローバル定義にある「多様性の尊重」について、その語源や歴史的経緯、思想的背景を整理して、検討している。第5章では、グローバル定義にある「社会的結束」について、国や国際

機関、そしてソーシャルワーク領域において、この後が注目されるようになった経緯と背景を概観している。第6章では、2014年のグローバル定義以降の日本のソーシャルワークのあり方を問うべく、現地化の定義や日本内外の現地化に関する理論を概観し、現地化をどのようにとらえるのかを考察している。終章では、日本の在来知の影響を受けている「アンペイド・パブリック・ワーク」、社会的なものにかけられたマジックを解くべく、その弱体化の背景を検討し、問題点を考察している。

それでは、ここで本書の特徴についていくつかあげてみたい。まず、最初に日本のソーシャルワークや社会福祉学分野では十分に検討されてこなかった在来知 (indigenous knowledge の筆者訳)、植民地主義、多様性、社会的結束、現地化など、グローバル定義にある主要な用語に関して、それらの背景にある思想や歴史的な経緯を踏まえ、筆者なりの視点から丁寧に検討している点があげられる。たとえば、日本の在来知として、大阪府の「方面委員制度」、京都の岩倉の「家族的看護」を取り上げ、それらの在来知としての長所と、危険性といった短所の両面から論じている。第2の特徴としては、第3章において、現在のソーシャルワークの科学化や植民地主義的な思考が、大正期の貧困救済と動物愛護運動との関係と交差している部分があり、その点から両者の関係を検討しているところである。これは、いかにも筆者自身の独創的な視点ということができ、読み応えがある。第3の特徴としては、わが国ではなかなか議論が進んでいない日本のソーシャルワークの「現地化」を丁寧に検討しているところである。田子一民の『社会事業』にみる日本式の社会連帯思想、日本において社会連帯が現地化された方面委員制度、江戸時代に確立された互助組織である五人組制度などを、日本で現地化された具体例として取り上げ、それらについて在来知として一定の評価を与えている。以上、3つの特徴を挙

げたが、本書には、これら以外にもいくつもの論点があることを付け加えておきたい。

次に、本書において議論が十分でない、また他の視点からの議論があってもよいと思われる点を指摘しておきたい。最初に、書評を行っている私自身がグローバル定義の議論が行われている最中に、旧日本社会福祉学校教育連盟の国際関係委員長 (2012～2015年度) をしていたことも関係するが、グローバル定義の邦訳では「地域民族・固有の知」となっている indigenous knowledge を、筆者は、利便性という点から「在来知」という訳語を用いている。この訳語については、筆者も指摘している通り、最終版の「地域・民族固有の知」に至るまで「土着の知識」「各地の土着の知識」「先住民の知」など、様々な翻訳案があった。indigenous knowledge の訳が「地域・民族固有の知」であることが相応しいかどうかについては、様々な意見や見解があって当然であろう。ただし、「地域・民族固有の知」という訳語に落ち着いた背景には、先住民などの少数派が長い間、抑圧・支配されてきた歴史があることは間違いなく、その訳に落ち着いたなりの理由がある。「在来知」となると、日本古来あるいは固有の知が想像され、グローバル定義およびその注釈にある「少数派の知」という本質的な問題に理解が及ばないことが考えられる。邦訳で「地域・民族固有の知」という首をひねりたくなるような訳語となった背景を検討する必要があるのではなからうか。

2つ目のポイントは、先述の本書の特徴と関連するが、第3章においてソーシャルワークの植民地主義に関して方面委員制度や動物愛護運動との関係で論じている部分である。本章のタイトルは、「他者の起源—貧困救済と動物愛護の接点」となっており、基本的には、「貧民=動物」であり、いずれも救済されるべきものという観点から、大正期の動物愛護と貧困救済との関係性を論じている。本章は、歴史研究的な色合いが濃く、その点から貧困救済と動物救済という2つの関係性を論じている点は非常に独創的であり、興味深い内容

であった。ただし、筆者が大正期のソーシャルワークをどのようにとらえているのかも含めて、動物愛護運動とソーシャルワークの植民地という視点から、もう一步踏み込んだ議論がされていれば、もっと理解しやすかったと思われる。率直な書評としては、「なるほど」と頷ける部分がある一方で、「うん？」と若干の疑問が残る部分があったが、それらの判断については、読者にお任せしたい。

最後の点についてであるが、本書が「単著」という点からすると、他の章と比べてどうも終章の収まりがあまりよくなかったことがあげられる。本章にあるアンペイド・パブリック・ワークと本書全体を貫いているグローバル定義における専門職像との関係が十分ではなく、本書全体の流れとは若干異なるものとなっていた。これについては、筆者自身も「おわりに」のところにおいて、「これらの章（第6章と終章の2章）が学術論文としては少し行儀が悪くなってしまった」と記しているが、本書のまとめでもある終章という点からしても残念な部分と評せざるをえなかった。

さて、本書の書評とは少し関係のない内容になってしまうかもしれないが、2014年に採択されたグローバル定義には、従来のソーシャルワークの定義にみられた「環境の中の人」や「人びとが環境と相互に影響をし合う接点に介入する」など、日本のソーシャルワーク教育においては馴染みのあるフレーズが削除され、その一方、導入部分において「ソーシャルワークは、中略、実践に基づいた専門職であり、学問である」といった定義としては疑問が残る表現があったり、「地域・民族固有の知」「社会的結束」「集団的責任」「多様性の尊重」という見慣れない用語がいくつもあり、注釈も含めてその内容の理解については、わが国でも十分な検討が必要な部分が数多くあった。グローバル定義が採択される前後の数年間、当時のAPASWE（アジア太平洋ソーシャルワーク教育連盟）の会長であり、IAASW（国際ソーシャルワーク教育連盟）の副会長でもあった秋元樹先生は、2012年9月に開催された日本ソーシャ

ルワーカー協会と日本ソーシャルワーク学会共催の公開セミナーとワークショップの結果を受けて、その後、旧学校連盟のホームページを通して「ソーシャルワーク国際定義の再検討の進捗状況について情報提供とお願い」（www.jacsw.or.jp/06_kokusai/.../SW_kokusaiteigi.pdf）と題し、グローバル定義の策定過程に関する情報提供を行い、それに関する業界全体からのコメントを求められた。しかし、実際に、議論を深めるようなコメントがあったかという点と甚だ疑問である。世界のソーシャルワーク教育において当時の日本が置かれている状況を振り返ると、本来ならば、日本のIAASWEに対する加盟校数は、世界の中で最も多く、そのために日本語が公用語としても認められており、IAASWに対しても発言力のある立場であったはずであったが、わが国においてグローバル定義の策定に対する議論がそれほど深まらなく、十分な意見や見解を示すことができなかったのではなかろうか。個人的には、日本の国内全体において、グローバル定義に関する十分な知識や意見がなかったのも、実際には言えなかったのではないかと思うのである。

そのような意味で、本書は、グローバル定義にある様々な要素を、社会福祉学やソーシャルワークの思想や歴史的背景を踏まえながら、真正面から議論しており、非常に重要な書物と評価することができよう。特に、この領域に関する知識や見解が十分ではなく、また、学術論文や書籍が多くは出されていないので、一石を投じるという意味でも貴重なものといえる。筆者も記している通り、故岩間伸之氏が第21回アジア太平洋ソーシャルワーク会議において、「ソーシャルワークの定義を改訂するプロセス自体がソーシャルワークの発展に寄与すると期待したい」と述べているが、まさしく本書によりグローバル定義に対する関心と意識が高まり、それによりソーシャルワークが一層発展することを期待したい。是非とも一読していただきたいものである。

日本の社会福祉学と日本の indigenous knowledge

関西学院大学（非常勤講師） 三島 亜紀子

1. はじめに

毎日のように新しい書籍が出版されるなかで、本誌で拙著『社会福祉学は〈社会〉をどう捉えてきたか——ソーシャルワークのグローバル定義における専門職像』を取り上げて下さった編集委員会の先生方に感謝申し上げます。そして、大変お忙しいなか書評を引き受けて下さり、貴重なご意見を下さった石川久展先生に厚くお礼申し上げます。専門職支援に関する研究の第一人者の先生に拙著の評者になっていただいたことは、大変身にあまる光栄と深く感謝いたしております。

2. 本書のねらい

ご紹介いただきましたように、本書は博士学位請求論文「ソーシャルワークの専門職化の過程に関する研究——ソーシャルワーク理論とグローバル定義にみる知の変容」がベースになっています。細かいことを申し上げますと、学位論文の後半部分を加筆修正したものです。ちなみに学位論文の前半は、2007年に出版した拙著『社会福祉学の〈科学〉性——ソーシャルワーカーは専門職か？』（勁草書房）を加筆修正したものでした。したがって、学位論文のサブタイトルにあります「ソーシャルワーク理論…にみる知の変容」には、ソーシャルワークの萌芽期に影響を与えたA・フレックスナーの専門職論やG・フロイトなどの理論からナラティブ・アプローチやエビデンス・ベースド・ソーシャルワーク（プラクティス）、そしてソーシャルワークの「ソーシャルワークのグローバル定義」（2014）までが考察の対象に入っております。

この学位論文の前半部分は、さらに遡りまして1999年に提出した修士論文にアイデアがありました。1990年代の英米のソーシャルワーク領域では、ソーシャルワークのグローバル定義につながる知の変化がみられたように思います。科学化には負の側面がある、あらゆる知は絶対的なものではないこと、知は権力と結びつきやすいなどとする、いわゆるポストモダンの視点が1990年代には議論されるようになっていました。19世紀末ごろからソーシャルワークは「科学化」することで専門職化を推し進めてきましたが、そうしたスタンスを揺るがすような出来事であったと思います。（2014年グローバル定義には、非西洋の国から上がった声が入り込められたと語られますが、この議論なしにはやはり難しかったのではないかと考えています。その非西洋からの声といっても、多くは1990年代的な議論の文法に従っていたと思います）学位論文の前半は、こうした議論を踏まえて専門職化と学問との関係とその変容についてまとめました。

そして拙著（2017）は、1990年代の英米のソーシャルワーク領域における議論を経たソーシャルワークのグローバル定義について、あまり日本で議論されなかった概念を中心に、同定義のスピリットを理解したいという思いから編みなおしたものです。

3. 評者のコメントに対して

前置きが長くなりましたが、石川先生からご指摘いただいた点について「リプライ」させていただきたいと思います。まず、拙著のなかで「在来知」という訳語を用いた「indigenous knowledge」についてです。「日本社会福祉教育学校連盟・社会福祉専門職団体協議会」が「地域・民族固有の知」という訳語を採用するまで、日本の委員の中で議論があったと論文等で知ることができましたが、私自身は蚊帳の外にいましたのでどういった議論があったか具体的に知ることはできず、旧日本社会福祉学校教育連盟の国際関係委員を務め

られた石川先生にお話を伺ったら良かったと思います。

実は第1章のもととなった論文(三島2016)では、「地域・民族固有の知」や「IK」と記載していましたが、書籍化する時に他領域で最もよく使われている「在来知」を用いました。といいますのも、ナラティブ・アプローチやエビデンス・ベースド・プラクティスなどが、ソーシャルワークのみならず医学や看護学、教育学、心理学、社会学その他でほぼ同時に国内外で関心を集めたように、indigenous knowledgeを尊重する視点も学際的・国際的な潮流であったからです。それぞれの領域で、先住民族やマイノリティに対する抑圧や支配の歴史を猛省し、indigenous knowledgeを一つの知として尊重し、知的財産権を守るといような視点からも議論されていました。また他領域の専門家にもソーシャルワークに関心を持ってもらいたいという期待もありました。

これに加えまして、個人的な事情があったことも白状せねばなりません。すらすらと「地域・民族固有の知」と音読できないのです。indigenous knowledgeについて人前で話をする機会に恵まれた時にこの問題に直面し、2度目ぐらいから「在来知」を使い始めました。院生時代、よく障害者福祉がご専門の先輩に「お前は言語障害やから、一回診てもらえ」と言われたものです。今も講義中しばしば「かむ」ものの、やさしい関学の学生さんには温かい目で見守っていただいております。

加藤博史先生からは、「土着の知(識)のほうがいい」とのお言葉をいただいたこともあり、どの訳語がいいのか思案中です。

次に、「『うん?』と若干の疑問が残る部分であった」と指摘された、第3章「他者の起源——貧困救済と動物愛護の接点」つきまして、先生はどの部分が「うん?」と疑問にお感じになったか、読者に判断を委ねておられますのが、この章は拙稿(三島2016)を3倍以上増やし、第1章から第3章にした部分です。そもそもはポストコロニアリズムや社会ダーウィニズムを解説することが

目的でした。

ただ日本で「ポストコロ」が全盛期だった時期、他領域の研究者によって『社会事業』や『社会事業研究』などが頻繁に引用され論じられたことがあり、その繰り返しになる危険がありました。そこで手付かずだったこの史実、小河滋次郎・三田谷啓・村島帰之・稲田譲・岩崎佐一など、方面委員制度の設立に尽力したそうそうたるメンバーが、その直前に、同じ場所で同じ『救済研究』誌上で「大阪動物愛護会」を創立していたという事実を選びました。方面委員のように各地域に配置される「巡查員」まで構想されていました。奇をてらっているように思われるかもしれませんが、昭和の頃までは「社会事業家」やソーシャルワークの研究者が動物に言及することが多くあり、古くて新しい課題という認識でした。

最後に、終章についてです。この章は、ソーシャルワークにおいて多様性の尊重や、非西洋の文化や知への敬意が払われるようになった現在、日本固有の知が手放して見直されることへの危惧から生まれました。実際、日本の福祉は日本のindigenous knowledge(この100年で新しく作られたものも含め)を利用してきました。しかし現在、「地域の間関係が希薄化」「人とのつながりが弱まってきた」などと語られるような問題の原因の一つは、日本のindigenous knowledgeとの付き合い方、あるいは「現地化」にあるのではないかと考えています。その一方で厚生労働省の描く最近の福祉社会の展望などでは、「昔はみんなで支え合っていた」ことが前提となっていますが、昔の日本のindigenous knowledgeは、今という社会的弱者を徹底的に排除したことが忘れてられています。拙著では、アンペイド・ワークの議論に乗せるようなかたちで論じましたが、先生に叱咤激励していただいたものと受けとめ、今後も引き続きこの問題を考えていきたいと思ひます。

紙幅の都合もあり、リプライは以上で終わらせていただきます。石川先生からのご質問に向き

合ってお答えしたつもりですが、的を射た意味のある内容になっていることを祈るばかりです。

参考文献

- 三島亜紀子 (2016) 「ソーシャルワークのグローバル定義にみる知の変容——『地域・民族固有の知 (indigenous knowledge)』とはなにか?」『社会福祉学』 57(1), 113-124.